

ことら

広報

5月の
主な内容

町政情報	2-10
カメラレポート	11
地域活動情報ひろば	12-13
教育委員会だより	14-15
情報ひろば	16
子育て情報	17
くらしの情報	18-20
健康情報	21-23



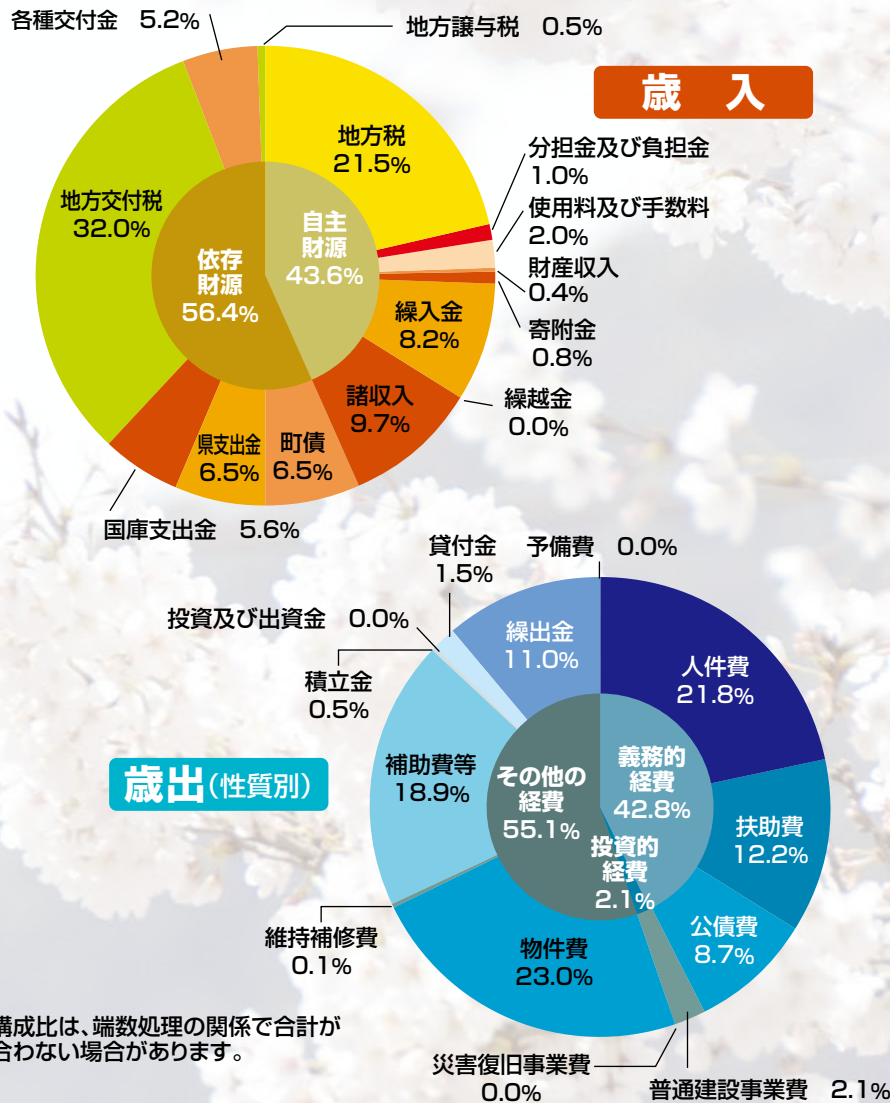
子ども木戸芸者

2016
5
May
VOL.465

平成28年度当初予算の概要

一般会計予算

総額43億7140万1千円



※構成比は、端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

[会計別当初予算規模]

(単位 千円)

会計名		平成28年度 当初予算規模	平成27年度 当初予算規模	比較	
				増減額	増減率
一般会計		4,371,401	4,420,180	△48,779	△1.1%
特別会計	学 校 給 食	35,981	37,162	△1,181	△3.2%
	国民健康保険	1,501,904	1,626,161	△124,257	△7.6%
	下 水 道	292,596	306,659	△14,063	△4.6%
	駐 車 場	12,506	14,502	△1,996	△13.8%
	介 護 保 険	1,129,699	1,133,037	△3,338	△0.3%
	後期高齢者医療	158,928	152,022	6,906	4.5%
	温 泉 事 業	33,143	33,142	1	0.0%
	計	3,164,757	3,302,685	△137,928	△4.2%
合 計		7,536,158	7,722,865	△186,707	△2.4%

(単位 千円)

水道事業会計	区 分	収入予定額	支出予定額
	収 益 的 収 支	280,869	262,904
	資 本 的 収 支	60,000	152,094

一般会計総額は43億7140万1千円と、前年度当初予算を4877万9千円、率にして1.1%下回る予算となりました。

平成28年度当初予算における新規事業



若者住宅取得助成事業

予算額 35,000千円

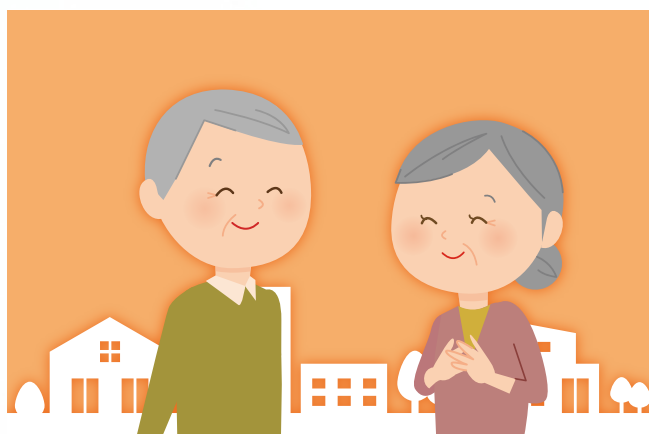
40歳以下の者が新築住宅を取得した場合最大1,000千円、中古住宅を取得した場合最大500千円を補助するものです。



ベビーカー購入助成事業

予算額 300千円

ベビーカーを購入した者に対し、購入費のうち最高1万円まで補助するものです。



高齢者福祉タクシー助成券助成事業

予算額 6,188千円

高齢者(80歳以上)に対して、500円分のタクシー券を12枚交付することにより買い物等の外出時の負担を軽減するものです。



プレミアム付き商品券発行事業

予算額 15,000千円

消費者の購買意欲の喚起、町内の消費拡大及び商工業の振興及び活性化を目的とするプレミアム付き商品券の発行を補助するものです。

事業名称	予算額(千円)	事業概要
子育て推進事業	12,072	放課後に学校の余裕教室を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、様々な体験・交流活動の機会を提供するものです。
移住促進・空家改修等補助事業	3,300	空家バンクに登録している空家を改修し住まいとする場合に、改修費用と家財道具の処分費用について補助するものです。
犬及び猫の不妊・去勢手術費補助事業	180	犬・猫の不妊・去勢手術費について補助するものです。
空家再生等推進事業	3,000	防災、衛生、景観等の観点から適切な空家管理を行うための空家実態調査委託料です。



民生委員・児童委員はあなたのまちの相談役

～悩み事・心配事があればお気軽にご相談ください～

民生委員・児童委員とは？

「民生委員」は、皆様が住んでいる地域の中から選ばれ、地域において、住民の方々の悩み事相談に応じたり、高齢者や障がい者、子育て家庭への支援を行うたりするなど、様々な活動をしています。

「児童委員」として、学校等と協力して子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談支援も行っており、なかでも「主任児童委員」は児童に関することを専門的に担当しています。

また、**民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された特別公務員で、任期は3年、ボランティアで活動をしています。**

琴平町の民生委員・児童委員

琴平町では30名の民生委員・児童委員、2名の主任児童委員（平成28年4月1日時点）が、相談・見守り活動を始めとして、次のような活動をしています。

- ・ 定例会（月1回開催）
- ・ 証明事務（保育所入所等）
- ・ 視察研修（県内・県外）
- ・ 学校、施設への訪問
- ・ 町内行事への参加
- ・ 社会福祉協議会のチャリティー事業や共同募金など各種事業への協力
- ・ ひとり暮らし高齢者等の実態調査（年1回実施）
- ・ 避難行動要支援者名簿の作成（自治会長、福祉委員と協力）
- ・ 問題を抱えている子どもの早期発見および学校等との情報交換

など



定例会



視察研修



社会福祉協議会
チャリティー作品展示



施設訪問

民生委員・児童委員に相談したいときは？

担当の民生委員・児童委員を知りたいときは、福祉課までお問い合わせください。

ご相談いただいた内容は、民生委員法により秘密が守られますので、お気軽にご相談ください。

また、民生委員・児童委員が皆様の自宅にお伺いすることがありますが、その際には**身分証明書**を携帯しています。

民生委員・児童委員証明書



所 属 琴平町

氏 名 こんぴーくん

生年月日 天保6年10月9日

上記の者は、民生委員法…に規定する民生委員・児童委員であることを証明します。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

香川県知事 浜 田 恵 造 [印]

民生委員・児童委員を名乗る不審な方が尋ねてきたり、見かけたりした場合には、お手数ですが福祉課までご一報ください。

問 福祉課 ☎75-6706

住宅用太陽光発電システム設置補助制度について

地球温暖化防止の取り組みの一環として、クリーンエネルギーの導入促進を図ることを目的に、今年度も太陽光発電システムを設置される方を対象に、その設置費用の一部を補助する制度を実施します。

●対象機器等

県の補助金交付対象となる未使用の太陽光発電システム、設置工事費など

●補助対象者

次の要件を全て満たす方

①自ら居住する町内の住宅に発電システムを設置する方又は町内の発電システム付建売住宅を購入する方（住宅完成後に住民登録が必要）

②電力会社と電力需給契約（10kW未満の住宅用太陽光発電システムを設置し、太陽光発電からの余剰電力を販売する契約）を締結する方

③受付期間内に予約申請及び交付申請が可能なる方

④町税を完納している方

●補助金額・様式等

1キロワット当たり5万円（上限10万円）様式等は住民サービス課で配布している他、町ホームページでダウンロードできます。

●受付件数

約15件（予算額）になり次第、受け付け終了となります。

問 住民サービス課 ☎75・6707



犬・猫の不妊・去勢手術費用の助成が始まります！

犬や猫の望まない繁殖を防ぎ、動物愛護及び管理意識の高揚を目的として、4月1日より、飼い犬・飼い猫の不妊・去勢手術を行う場合、1頭につき3,000円を補助します。

*1世帯につき、同一年度に犬又は猫のいずれか1頭まで。

●交付要件

以下のすべてに該当していること。

・町内に住所を有し、かつ町内において犬又は猫を飼育していること。

・（公社）香川県獣医師会に加入している動物病院で手術を受けること。

・犬については、狂犬病予防法の規定に基づく登録及び狂犬病予防注射を受けていること。

・町税を滞納していないこと。

●注意点

・補助金の交付にあたり、手術前に交付申請が必要になります。交付許可を受けてから手術を受けていただくようになります。

・補助金の交付を受ける方は、債権者登録（口座の登録）が必要となります。

・予算の範囲内で実施される助成であり、先着順の受付となるため予算額に達し次第、終了となりますので、予めご了承ください。

問 住民サービス課 ☎75・6707



郷土力士の活躍

—大相撲3月場所結果—

エディオンアリーナ（大阪府立体育館）で行われた大相撲3月場所で、本町出身の天風関（西十両13枚目・尾車部屋）は9勝6敗と、見事勝ち越しました。

「場所前のトレーニングが充実していて、今場所は自信がありました。また、大阪は地元が近く、現地へ応援に来ていただける方が多くいて力が湧きました！」（天風）

今場所は十両上位の力士にも勝ち、来場所に番

付が上がってもさらなる活躍が期待できそうですが、「相手関係よりもまずは全力で15日間取りきることが大切だと感じています。そのため、これからもっと体力をつけて、幕内を目指し稽古に励みます。応援よろしくお願いします。」（天風）

郷土力士を応援し、更なる活躍を期待しましょう。

（場所中はBS102chで2:30頃土俵入り、NHK総合またはBS102chにて2:30～3:30頃取組が中継されます。）

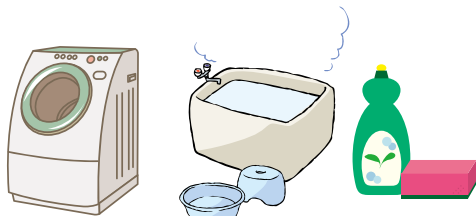
合併処理浄化槽 設置補助制度

今まで処理されないで流されていた雑排水(台所・風呂・洗面・洗濯・掃除などの排水)を、し尿と併せて処理する家庭用合併処理浄化槽を設置される方に補助金を交付する制度です。

国の補助制度に基づき、浄化槽の処理能力や型式などが決められ、対象となる地域や居住、設置数などに制限があります。

※店舗や賃貸を目的とする住居への設置は対象外です。

人槽区分	補助限度額
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽以上	548,000円



問 住民サービス課 ☎75・6707

「戦没者等の妻に対する 特別給付金」の請求は お済みですか？

平成25年に、特別給付金を支給する法律が改正され、下記に該当する方は特別給付金を受け取ることができます。

請求期間内に手続き

されない場合は、特別給付金を受け取ることができませんので、まだ手続がお済みでない方や、心当たりのある方は、福祉課までご相談ください。



対象者	請求期限
戦没者の妻として、「第22回特別給付金国債い号」を受給されていた方(※)	6月13日(月)
戦傷病者の妻として、「第18回特別給付金国債」または「第20回特別給付金国債」を受給されていた方(※)	9月30日(金)
新たに戦没者の妻となられた方	

(※)この国債を時効により受け取ることができなかつた方も対象となります。

問 福祉課 ☎75・6706

地域活動活性化事業

この事業は、地域の課題を解決することを目指して活動する団体を応援することで、住民一人ひとりが主体となったまちづくりを進めることを目指し、平成25年度に開始しました。以前は助成金の申請は1団体1回限りとしていましたが、現在は2つの申請部門を設け、2年目以降も申請ができます(両部門を合わせて最長で4年間助成可能)。

何か地域に貢献する活動を始めたい、今行っている活動の輪をもっと広げたいと思っている方は、是非ご利用ください。

種別	助成可能回数	助成金額(上限)
めばえ部門	設立して1年未満の団体	1団体1回限り 5万円
はぐくみ部門	設立して1年以上の団体 (又は前年度に本助成金を受けた団体)	1団体3回限り 5万円

助成金の概要は以下のとおりです。町ホームページに様式と申請の手引きを掲載していますので併せてご利用ください。

対象事業	地域にある課題を解決するために行う、営利を目的としない活動
対象団体	以下を満たす団体(法人格の有無は問わない) ①町内に「活動拠点」と「連絡場所」がある ②構成員が5人以上で、その半数以上が町内に在住・在勤・在学している ③活動を町内で行っている ※国、自治体から助成金を受けたことがある団体は対象外
対象経費(例)	▽講演会に招いた講師への謝礼や講師の旅費 ▽チラシ・ポスターの印刷代、用紙代 ▽事業に要した切手代やボランティア保険加入費
募集受付	現在受付中 申請書を直接福祉課まで持参

問 福祉課 ☎75・6706

移住・定住・子育て支援事業

琴平町住宅取得助成事業補助金のお知らせ

町では4月より、町内への定住を促進することを目的として、若者の琴平町内での住宅取得に対して助成することになりました。

助成要件

町内に居住（転入）する満40歳以下の方（所有権を登記していること）

住宅の種別	補助金の額
新築住宅	住宅取得費の5%（上限100万円）
建売住宅	住宅取得費の5%（上限100万円）
中古住宅	住宅取得費の5%（上限50万円）

申込方法

申請書に図面等添付書類を添えてお申込みください。

申請用紙は総務課で配布している他、町ホームページでダウンロードできます。

ご不明な点、詳細につきましては、左記までお問い合わせください。



問 総務課 ☎75・6701

店舗・住宅のリフォームをお考えのかたへ



生活環境の向上及び定住促進を図るために「琴平町店舗等リフォーム助成事業」及び「ことひらハッピーリフォーム助成事業」の平成28年度分受付を開始いたしました。受付期間は平成28年4月1日（金）から12月22日（木）迄です。（ただし、受付分の助成予定金額が予算額に達した場合はその時点で締め切らせていただきます。）

詳しくは町ホームページをご覧ください。か下記までお問い合わせください。

問 農政土木課 ☎75-6708

琴平町ベビーカー

購入費補助金のご案内

町では4月より、若い世代が定住し、子どもを安心して生み育てる環境を整備するため、ベビーカーの購入に要する経費についての補助金を交付することになりました。

対象

町内に居住する乳幼児（満6歳未満）の保護者

助成内容

- 対象乳幼児1人につき、1万円
※1万円に満たない場合は購入金額を助成します。
- 対象乳幼児1人につき1回限りとなります。
- 購入先は町内外を問いません。

申込方法

申請書に販売証明書類を添えてお申込みください。

申請用紙は総務課で配布している他、町ホームページでダウンロードできます。

ご不明な点がございましたら、左記までお問い合わせください。



問 総務課 ☎75・6701

人事異動

■異動(4月1日)

上下水道課課長(観光商工課課長) 細川和徳
 観光商工課課長(上下水道課課長) 鎌田健雄
 住民サービス課課長補佐(福祉課課長補佐) 馬場洋子
 福祉課課長補佐(住民サービス課課長補佐) 大西直樹
 人権同和課主任(生涯教育課主任) 辻俊司

生涯教育課主任(福祉課主任) 姫路啓三

上下水道課主査(観光商工課主査) 中川浩樹

農政土木課主任主事(生涯教育課主任主事) 植田康紀

住民サービス課主任主事(総務課主任主事) 小野翼

健康推進課主任主事(農政土木課主任主事) 川添裕代

税務課主事(住民サービス課主事) 末澤俊明

福祉課主事(総務課主事) 氏家司帆

総務課主事(上下水道課主事) 神原徹也

生涯教育課主事(税務課主事) 小野智也

総務課技師(健康推進課技師) 香川紗織

香川県交流推進部観光振興課へ派遣(総務課主査) 中村光博

総務課主事(香川県政策部自治振興課から派遣) 赤股由衣

■採用(4月1日)

総務課主事 池龍太郎

観光商工課主事 豊田理恵

福祉課技師 丸尾叶恵

■再任用(4月1日)

農政土木課 宮武千万利

住民サービス課 土井光男

■退職(3月31日)

(人権同和課主任) 北山武

(住民サービス課主任技士) 土井光男



あなたも国民年金を増やしませんか？

〜今からでも始められる付加年金〜

国民年金加入者・任意加入者で将来の老齢基礎年金額を増やしたいとお考えの皆様の為に、『付加年金』という制度が設けられています。

■2年で元が取れるお得な制度です！

付加年金は、通常の定額保険料(28年度・月額16,260円)と併せて付加保険料(月額400円)を納付すると、年金を受給する際に、「200円×付加保険料納付月数」が老齢基礎年金の年額(28年度・満額780,100円)にプラスされます。

例：5年(60月)付加保険料を支払った場合(支払った保険料の合計 24,000円)

200円×60月＝12,000円が老齢基礎年金にプラスされますので、**2年で元が取れます！**

加入条件

- ①第1号被保険者(自営業・フリーター・学生等)であること
 - ②国民年金保険料の免除を受けていないこと
 - ③国民年金基金に加入中でないこと
- 以上の3点をすべて満たす方は加入出来ます。

※ただし、通常の定額保険料を支払わず、付加保険料だけ納めることは出来ませんので、必ず納付期限(翌月末日)までに両方をお支払下さい。

■今すぐに始められます！

付加年金の加入申し込みは、左記連絡先にて随時受け付けています。申し込んだ月から付加保険料の支払いが発生します。仮に辞めたい場合は、申し出によりいつでも辞めることが出来ますし、掛け捨てにはなりませんので、**少しでも将来買える年金額を増やしたい方は、是非この機会に付加年金加入をご検討下さい。**

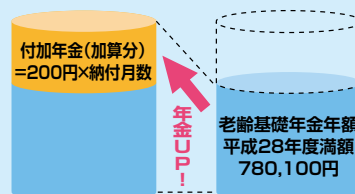
問 住民サービス課

☎ 75・6704

普通寺年金事務所

☎ 62・1660

定額保険料(月額16,260円)に毎月400円ずつプラスして納付するだけで、将来の年金をアップ！年金受給開始から2年で元が取れます！

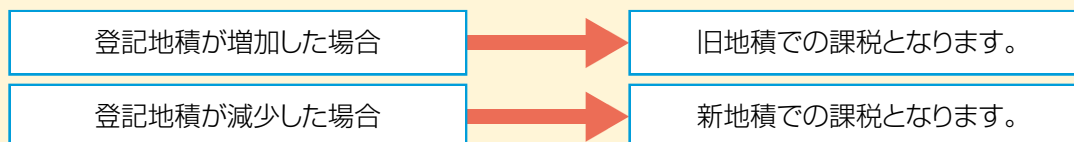


固定資産税に関するお知らせ

平成28年度より地籍調査の成果による課税が始まります。

地籍調査終了地区においては、調査終了後の登記地積により課税することとなりますが、未調査地区との税負担の公平性等を総合的に考慮した結果、地籍調査完了、又は相当程度に進捗するまで、固定資産評価基準に設けられている例外規定を適用し、以下のような取扱いを行いますので、ご理解の程よろしくをお願いいたします。

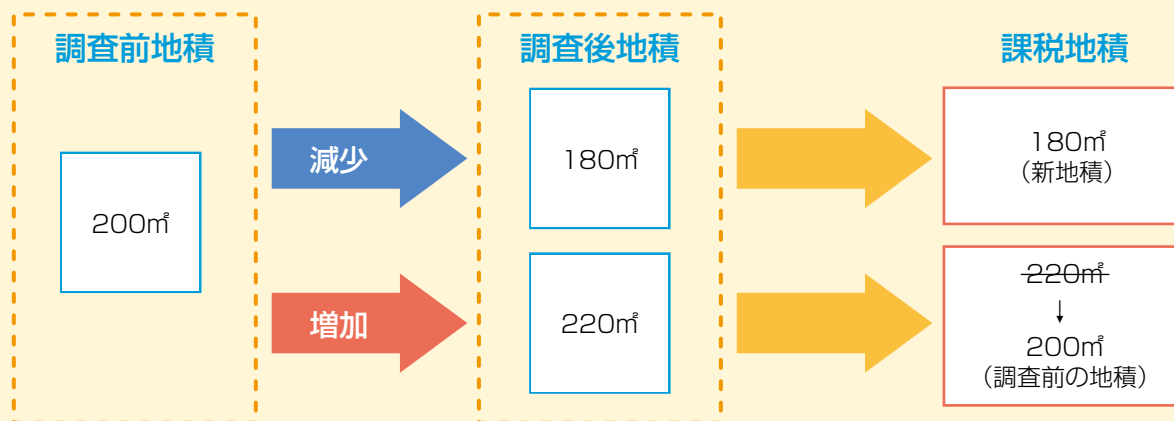
地籍調査の成果により



<今年度から地籍調査の成果による課税となる地区>

五條字郷見地区(琴平町五條892番1～1051番)

なお、地籍調査により、調査前の地積から増減があった場合も、これまで課税となっていた地積は地籍調査前の登記簿が有効であることから、遡って固定資産税が還付、追加徴収となることはありません。また、地籍調査以降に表示登記が変更された場合は次年度より新地積による課税となります。



問 税務課 ☎75-6703

3月分資源収集状況

品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
アルミ缶	820	47,560
スチール缶	840	4,200
新聞	11,920	107,280
雑誌	4,620	27,720
段ボール	3,840	30,720
ペットボトル	1,500	45,000
無色ビン	1,422	0
茶色ビン	1,264	0
その他	475	0
プラスチック	3,160	0
合 計	29,861	262,480

3月分資源ごみ処理に要した費用 374,716円

※ゴミ削減のため、ビン類(酒瓶等)はできるだけ販売店に引き取ってもらいましょう。

お休みの日
5月4日(水)は祝日ですが、第1水曜日
資源ごみ・プラ収集地区の「資源ごみ・プラ
収集」を行います。

問 香川河川国道事務所 ☎(087)821-1623
総務課 ☎75-6700

日時 平成28年5月22日(日)
9時～12時
※雨天決行

場所

土器川生物公園前河川敷



土器川における洪水を想定し、水害から町を守るため、関係機関や地域住民の参加のもと、水防工法・人命救助避難訓練等を中心とした水防演習を実施します。
また、一般来場者には、降雨体験やロープワーク体験などの体験コーナーをご用意していますのでぜひご参加ください。

平成28年度土器川総合水防演習



障害者差別解消法がスタート



障がいのある人もない人も

四月から障害者差別解消法が施行されています。同法は障がいを理由とする不当な扱いを禁止し、障がい者が不利益を受けないように配慮する「合理的配慮」を公的機関や事業所に義務づけています。

障がい者とは身体・知的・精神に障がいを持ち、社会生活が困難な人とされてきました。障害者基本法が改正され、障がいの定義に「社会的障壁」（社会のかべ）が書き込まれました。社会的障壁とは、社会にある障がい者の暮らしを困難にするものすべてを意味します。例えば早口で分かりにくい説明や案内、建物の段差、結婚や採用のとき忌避する意識など様々なものが含まれます。点字ブロックの上に自転車やバイクを止めている人の多くが無意識に社会的障壁を作っています。

障がい者差別とは 事例

障がい者差別の事例として内閣府は次のようなケースを例示しています。

▽障がいを理由に窓口対応を拒否したり順序を後回しにする▽障がいを理由に説明会、シンポジウム等への出席を拒む▽特に支障がないにもかかわらず、付き添い者の同行を拒む▽「障がい者不可」「障がい者お断り」と表示・広告する▽本人を無視して、介助者・支援者や付き添い者のみに話しかける

など

合理的配慮とは 事例

合理的配慮とは、障がい者から要望があった場合、負担が過重でないときは必要な配慮をすることを意味します（障害者基本法）。例えば耳が不自由との意思表示があれば筆談するということです。困っていると思ったらまず声をかけ、手伝いの必要性を確かめるなど、内閣府は次のような合理的配慮を例示しています。

【行政機関】

▽駐車スペースを施設近くにする▽段差に配慮する▽高い所のは取ってあげて渡す▽順番待ちが苦手な障がい者には周囲の理解を得て手続き順を変更する▽会場の座席は障がいに応じて位置取りする▽案内のとき歩く速度を障がい者に合わせる▽筆談、読み上げ、手話を用いる

など

【学校等】

▽聴覚過敏の児童生徒のために机・いすの脚に緩衝材をつけて雑音を軽減する▽支援員等の教室への入室や授業・試験でパソコン入力支援、移動支援、待合室待機を許可する▽意思疎通のために絵や写真カード、タブレット端末等を活用する▽入学試験では別室受験、時間延長、読み上げ機能等の使用を許可する

など

【雇用・就業】

▽募集内容を音声で提供する▽採用試験は点字や音声等で実施、試験時間を延長する▽面接に就労支援機関の職員等の同席を認め、筆談や体調に配慮する▽業務指導や相談の担当者を定める▽業務指示・連絡に筆談やメールを利用する▽図等で示した業務マニュアルを作成、業務指示は内容を明確にして一つずつ行う等作業手順をわかりやすく示す▽拡大文字、音声ソフト等を活用する▽出退勤時刻・休憩・休暇など通院・体調に配慮する▽危険箇所や危険の発生等を視認できるようにする▽移動の支障となるものを通路に置かない、机の配置や打合せ場所を工夫する

など



問 人権同和課 ☎75-6719

(香川人権研究所)

問 総務課 ☎75・6701

夜間外出時は反射材を身につけましょう！



4月9日、琴平町内で交通事故が発生し、1名の尊い命が失われました。香川県下においても、春の全国交通安全運動期間中に全県警報が発令されるなど、依然として厳しい交通状況となっております。交通事故をなくすためには、皆さん一人ひとりが交通事故防止は自身の問題として考え、行動することが重要です。交通ルールやマナーを守り交通安全に努めましょう。

「県民総ぐるみで
交通死亡事故ワースト
上位からの脱却！」

問 総務課 ☎75・6701

経済センサスは、事業所及び企業の経済活動の状況を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的としています。
全国全ての事業所、企業が対象となりますので、統計調査員が調査票の記入のお願いに伺った際には、調査へのご協力をお願いします。

事業所のみなさまへ

**6月1日現在で
経済センサス活動調査
を実施します**



カメラレポート



3/17 琴平中学校へ 楽器が寄附されました

全国でも有数のロックイベント「モンスターバッシュ」を主催する株式会社デューク（玉乃井欣樹代表取締役社長）より、これまでイベント時の宿泊等受け入れ先として、町全体から尽力いただいていることに対し、琴平中学校へクラリネットなど100万円相当の楽器のご寄附がありました。

社長から銀色に輝くトランペットを受け取った吹奏楽部部長の片岡さんは「とても感激しています。いい音色が出せるよう、そして中学最後のコンクールに向け、一層気合を入れていきたいと思います。」と抱負を述べられました。



3/24 “まちのキッチン「もぐもぐ」” がオープンしました

町の空き店舗対策補助事業を活用し、新町西商店街に安心できるお惣菜やお弁当、パンやお菓子を気軽に買える“まちのキッチン「もぐもぐ」”がオープンしました。初日から早速、近隣の方々が買い物に訪れ、店内は大盛況となりました。

訪れた方からは、「人が集まり、新町が賑やかになって嬉しい気分になります。」「一人暮らしなので、惣菜が多く揃っていて、しかも近いから買いに来やすいです。また来ます。」などと好評でした。お店の営業時間は10:00～16:00で年中無休とのことです。



3/28 琴平町・地方創生セミナー 「感動を創る 新・地域コ・クリエーション」

“地方創生”が叫ばれる中、琴平町をどう活性化していくか。様々な“想い”を持つ各分野（商工会、観光協会、農業関係者、行政など）の方々が一同に会しました。

講師は、“地域の眠る力を引き出し、自走型地域を実現する”という「地域コ・クリエーション（共創）」（コクリ！プロジェクト）を展開されている、リクルートライフスタイルじゃらんリサーチセンター研究員の三田愛氏です。

ワークショップでは分野を問わず4～6人ほどでグループを作り、それぞれの持つ、琴平町への“想い”や“可能性”について語り合いました。普段は関わる機会の少ない様々な立場の人と話をすることで、新しい発見や出会いもあったのではないのでしょうか。



4/8 第32回 四国こんぴら歌舞伎大芝居お練り

琴平町の春を彩る「四国こんぴら歌舞伎大芝居」の開催に先立ち、恒例の「お練り」が実施されました。

今年は天候にも恵まれ、町内外から約25000人ものファンが訪れました。中村鷹治郎さんを先頭に、来町した役者の方々が人力車に乗って現れると、沿道には紙吹雪が舞い、「成駒屋」などの掛け声や歓声が沸き起こりました。役者の方々が沿道のファンに笑顔で手を振る姿が印象的でした。

お練りの後にはセレモニーが行われ、役者の方や関係者からの挨拶のほか、鏡開きなどで舞台の成功を祈願しました。

こんぴーくん 活動日記!!

こんぴーくんは、今月もいろいろな所で琴平町のPR活動を行いました。

3月21日には、香川県丸亀市城内グラウンドでご当地キャラスポーツフェスティバルin丸亀に参加しました。

香川県内の総勢19体のゆるキャラが集まり、こども達と一緒に野球大会や、玉入れ、障害物競走など、様々な競技を行いました。手があまり使えないこんぴーくんには、不利な競技ばかり！野球大会ではこんぴーくんはバットが持てないので、ピンチランナーで出場し、自慢



の足の速さを活かした走る競技で活躍しました。予想よりも素早く走るこんぴーくんの姿に観客の皆さんから驚きの声が上がっていました。

恒例の月1回の高松空港でのお出迎えイベントも行っておりますので、空港をご利用の方はこんぴーくんを見かけられたらぜひ一緒に写真を撮ってください。

また、『ゆるキャラグランプリ2016』に出場することとなり、地域おこし協力隊の吉田隊員がこんぴーくんの名刺とチラシを作成し、各種イベントで配布いたしますので応援よろしくお願いします。

これからも琴平町のPRに頑張っていきます！



地域おこし協力隊の 4人目の隊員が着任しました

4月1日より、4人目の隊員として山崎智久さんが着任し、委嘱式が行われました。既に活躍中の中村隊員・吉田隊員・山田隊員に続き、町内各所の行事・地域活動に従事し、まちを元気にするためにできることを模索し実行に移していくとともに、インターネットを通じ町内外へ情報発信を行っていきます。

山崎さん

「はじめまして。山崎智久と申します。出身はお隣の愛媛県ですが、ここ5年は栃木県にいました。職場の施設を訪れたお客さんに森の案内や生き物の紹介、子供キャンプやファミリーキャンプなどを行っていました。

しかし、年々とふるさと四国に対する想いがつのり、四国で働くことに決めました。四国の温暖な気候から生まれる食文化や歴史文化の中でも特に金刀比羅宮の門前町として、古くから栄えている琴平町に魅力を感じています。まだまだ新米で分からないことだらけですが、多くの人が訪れるにぎやかな琴平町を目指して頑張ります。

まずは自ら体験、自ら実感。自分なりに琴平町の良さを発見していきたいと思います。皆さん、私を見かけたときなどはぜひ気軽にお声掛けください。よろしくお願いします！





地域おこし協力隊 からのお知らせ

5月28日琴平でイベント開催決定!!!

皆様お待たせいたしました。

この度、琴平町地域おこし協力隊主導の初イベントが、ついに動き出します。

皆様もご存知の通り、香川県は日本一面積が小さい県です。

そんないい所がギュッと詰まった香川県だからこそ、お越しいただく方には、グルッと周って全部知ってほしい!との思いを込めて……香川県内の地域おこし協力隊と中讃地域を中心とした市役所・町役場や、ゆるキャラさん達にご協力いただき、「香川県内いいもんうまいもんPRイベントin金陵の郷」を開催します! 琴平の観光客の皆様にも周遊観光をオススメするのが目的のイベントですが、もちろん琴平町の皆様にも楽しんでいただきたいと思います!!

当日はおいしいグルメはもちろん、新鮮なお野菜や可愛い小物もそろそろ予定です。
ぜひ、遊びに来てくださいっ♪

日時 5月28日(土) 10:00~16:00ごろ
※ゆるキャラ大集合は13:00~
※雨天決行

場所 金陵の郷 くすのき広場

琴平町地域おこし協力隊 Facebook

検索

地域おこし協力隊では 体験活動を募集しています!

町民の皆様から、隊員が協力できる「体験活動」を募集し、様々な本町の特性を体験してもらうこととしています。お気軽にご連絡ください。

問 総務課 ☎75-6701

町内クラブ紹介②



ほんわかヤング



【活動時間】 毎週第1・3水曜日 13:30~15:00

【活動場所】 ゆうあいの家

「ほんわかヤング」は平成26年度まで町の介護予防活動の一環として行われていた「シニアからのリハビリ教室」の受講メンバーが自主的に介護予防活動を行おうと結成されたグループです。現在は15人のメンバーで、和気あいあいと活動しています。

「笑い」「おしゃべり」「体操」の3つをコンセプトに掲げ、「ロコモ体操」や「うどん体操」などの軽体操を中心にしています。また、テレビや本などをヒントにアイデアを持ち寄って、一緒に運動しています。一人で運動するのと違って、活動中は楽しくおしゃべりをしながら、いつも笑いが絶えません。

活動をはじめてまだ1年と少しのクラブで、全員がまだ新人です。運動自体は軽体操のみですのでどなたでも気軽に参加できます。参加費もかかりませんので、少しでも興味をもちましたら、是非お越しください。

問 地域包括支援センター ☎75-6880

教育委員会

3月定例会報告

1 教育上の諸問題

- ①平成28年度の園児・児童・生徒数
- ②平成28年度琴平町教育委員会基本方針について
- ③「琴平町立小学校適正規模・適正配置等検討委員会」答申について

2 連絡事項

- ①平成27年度末教職員人事異動
転退職者…小学校 15名
中学校 5名 計20名
転入者…小学校 17名
中学校 4名 計21名
- ②3月定例会報告
・平成28年度一般会計教育関係予算
・一般質問（教育関係）
3/31（木）13時30分
- ③教職員合同赴任式
4/1（金）13時30分
- ④教職員合同赴任式
4/1（金）13時30分
- ⑤琴平中学校生徒の進路状況について
- ⑥さかいで・なかたご・うたづ算数・数学オリンピックの参加状況について
(事前調査より)

3 その他

- ①第32回四国こんぴら歌舞伎大芝居
お練り 4/8（金）14時00分
公演 4/9（土）初日
4/24（日）千穂菜
- ②小学校歌舞伎教室
4/18（月）…琴平小、榎井小
4/19（火）…象郷小
- ③定例会教育委員会の予定
4/28（木）13時30分
5/26（木）13時30分

問 教育委員会 ☎75・6715

琴平町少年育成センターについて

琴平町少年育成センターでは、将来を担う青少年たちが「生まれてきてよかった・住んでよかった」といえる琴平町にするため、町民の宝である少年の「非行防止健全育成」に取り組んでいます。

主な業務をご紹介します。街頭補導・広報啓発・少年相談・環境浄化・健全育成活動等です。

●街頭補導

補導員・小・中等学校の先生方や関係機関などの協力を得て、非行から子どもたちを守るため喫煙やたむろ、夜遊びなどの不良行為について補導しています。

●広報啓発

広報に少年の非行防止や健全育成に関する記事を掲載したり、不審者による被害から子どもたちを守るために、青色防犯パトロール車等で巡回をしています。

●少年相談

「いじめにあっている」「子どもの行動が心配だ」「学校に行かない」等、子どもたちに関する相談に応じています。ひとりで悩まずご相談ください。相談は秘密厳守で行います。まずは、気軽にご連絡下さい。

●環境浄化

有害な図書やDVDが子どもたちの目に触れないよう白ポストを設置して、毎月回収をしています。不審者対策のひとつに「子どもかけこみ110番」を協力者宅に設置し、子どもが安全に安心して登下校できるようになっています。

●健全育成

適応指導教室を設置し、児童・生徒の自立を促し、学校や社会に復帰・適応できるように指導・支援をしています。また、善行や作文コンクールなどを奨励し、心の通うあたたかな家庭や住みよい地域づくりをめざすために「小さな親切」運動を推進しています。

問 少年育成センター ☎75・0919

カマタマーレ讃岐

ホームゲームのお知らせ
場所：Pikaraスタジアム
(県立丸亀競技場)

5/7 ⁺ vs FC町田ゼルビア
13:00開始

5/22 ^日 vs 北海道コンサドーレ札幌
13:00開始

5/28 ⁺ vs 水戸ホーリーホック
13:00開始

問 株式会社カマタマーレ讃岐
☎087-887-3280



ゴールデンウィークもみんなでヴィスポことひらへ

5月1日(日)・2日(月)・4日(水)・5日(木)の4日間は
琴平町民の方へ施設無料開放を実施致します。

ご利用される方はフロントにて琴平町民である証(免許証等)をご提示ください。

ヴィスポことひらは現在いっしょに働いていただけるスタッフを募集中です。

18歳以上(高校生不可)で元気で明るい方、平日の終業まで出勤可能な方は特に歓迎いたします。

まずはお電話でお問い合わせください。

火曜日定休

ヴィスポことひら

検索

☎75-0010

第20回記念

琴平町民
ゴルフ大会



まだまだ
申込受付中!

【世話人】

・大岡孝雄 (75-1681) ・篠原 実 (73-4652) ・前川寅男 (75-5630)
・大西充倫 (73-2952) ・竹内良輔 (75-0726) ・森本正直 (73-3780)
・枝園敏幸 (75-2893) ・藤村 菁 (73-4609) ・敷下敏治 (75-5632)

日時 5月29日(日) AM8:30スタート

場所 こんぴらレイクサイドゴルフ倶楽部

参加資格 琴平町在住もしくは勤務者(厳守)

申し込み 下記の世話人にお申し込みください。

参加費 3,000円(プレーフィーは別途)

締切 5月13日(金)迄

尚、先着順で定員(120名予定)になり次第
締め切ります。

新教育長に
任命されました

4月1日、教育長に大林
正和氏(おおばやし まさ
かず)が任命されました。

任期は、平成31年3月
31日までの3年間です。



大林 正和 氏

ACTことひら
(町立ギャラリー)

5月の展示案内

展示場所: 琴平町176番地 展示時間: 午前9時～午後5時
☎73-2655 休館日: 毎週水曜日

子ども書道展 山野書道教室

展示期間 開催中～5月27日(金)



K E N の 会 写真展

展示期間 5月29日(日)～6月26日(日)

管理栄養士オススメ★三ツ星レシピ



すりおろしにんじんとツナの炊き込みご飯

材料(4人分)

米	1.5合
水	200ml
にんじん	中1本
ツナ&コーン缶	1缶(80g)
だしの素	小さじ2
しょうゆ	小さじ1

- ① 米はよく洗って水気をきっておく。にんじんは1本すりおろしておく。
この時すりおろしたにんじんの水気はきらないでおく。
- ② 炊飯器に先ほどすりおろしたにんじん・ツナ&コーン缶・だしの素・しょうゆを加えて混ぜる。缶詰の水気も切らずにそのまま入れる。
- ③ 分量の水を入れて、炊く。
- ④ 炊き終わったら少し蒸らし、具材とご飯をよく混ぜて茶碗に盛ったら完成。

<栄養価> (1人当たり)
エネルギー 247kcal
たんぱく質 8.2g
脂質 3.2g



★このレシピは3月12日(土)に開催された「親子で学ぼう!こんぴらげんきッス」の一環で「いっしょに作ろうヘルシーランチ」と題して、参加者と一緒に料理教室をした時のレシピです。

保護者の方から、「野菜をあまり食べないので、上手に取り入れたレシピを」という要望もあり、この炊き込みご飯を作りました。にんじん丸々1本使用していますが、炊き上がりは人参の風味はせず、子どもの好きなツナ缶を使用することで食べやすく、参加した子ども達もたくさん食べてくれました。

具を入れて炊飯器で炊くだけなので、ぜひお子さんとチャレンジしてみてください。

情報ひろば

日時 場所 料金 内容 対象 申込み 問い合わせ
資格 定員 その他

催し

満濃池森林公園 春の野鳥観察会

時 5月21日(土)午前9時～正午
所 香川県満濃池森林公園
内 新緑の中を元気に飛び交う野鳥たちを、日本野鳥の会香川県支部の専門家の方々と一緒に観察します。
料 無料
問 公園管理事務所 ☎57・6520

第4回ガーデンセミナー 「何でも園芸相談会」

時 5月22日(日)
午後1時30分～午後3時45分
所 坂出市番の州公園管理事務所
内 都市緑化月間に合わせて、日頃御家庭でお困りの草花園芸や庭木など、ガーデニングに関する園芸相談会を行います。
料 500円
定 先着25名
申 5月1日(日)より受付開始。郵送又はFAX(43・5213)、Eメールで。
問 坂出緩衝緑地管理事務所
番の州公園5番地 ☎45・6820

オープンキャンパス

時 5月28日(土)午前11時～午後3時
所 四国学院大学
内 大学紹介、モデル授業、個別相談会、ワークショップ、キャンパスツアーなど。
他 無料送迎バスあり(要予約)
問 入試課 ☎0120・459・433

社会保険制度実務講習

時 6月10日(金) 6月17日(金) 6月24日(金) の3日間
午後1時10分～午後5時10分
所 高等技術学校 丸亀校
定 15名
対 在職者(社会保険事務初心者)
料 3,296円
申 5月26日(木)まで
問 高等技術学校 丸亀校 ☎22・2633

募集

シルバー会員の入会説明会

働く意欲があり、「生涯現役」を目指す方へ！健康のために身体を動

かしましよう。仲間づくりのための同好会や各種講習会もあります。

時 5月16日(月) 午後1時30分～
所 仲善広域シルバー人材センター
(善通寺市ワークプラザ2階)
対 昭和32年3月31日以前に生まれた方
他 持参物がありますので、事前にご連絡下さい。
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
☎75・0277

「香川丸」体験乗船 参加者募集

時 7月17日(日)
午前8時45分～正午
所 大崎造船所(丸亀市蓬萊町)
対 小学生3年生以上の方
(但し中学生以下は保護者の同伴が必要)
定 30名
申 6月1日(水)より郵送又はFAX(33・2132)、Eメールで。
問 多度津高等学校(中野)
☎33・2131

神戸からのメッセージ

No.22

2016年3月11日、東日本大震災から5年目の春。被災地では様々な行事が行われました。

宮城県気仙沼市のお伊勢浜海岸には、164名の方々が集まり行方不明者集中捜索活動が行われたそうです。東日本大震災の行方不明者は2,561人、気仙沼市でも220名の方がいまだ行方不明です。(気仙沼復興協会のホームページ <http://kra-fucco.com/> をご覧ください。)行方不明者にかかわる方々にとって、震災は終わっていないのです。心にぽっかりあいた穴が大きくなり続けるばかりの5年間だったことでしょう。

家族を亡くされた方、まだ行方不明の方を探している方、家を流された方、まだ仮設住宅にお住まいの方、自宅を再建された方…。「被災地」とひとくくりで語られる場所には、「被災体験が一人ひとり違うだけでなく、復興への道のりが一人ひとり違う」という5年目の現実が横たわっているのです。

5年目の春、花びら型に切った折り紙を添え、一人ひとりに寄り添う手紙をまた書きたいと思います。

琴平高校 とらすとK

お知らせ

特殊詐欺にご注意を！

昨年中の香川県内の特殊詐欺被害は、95件、被害額約2億4千万円。県内の被害は、一昨年と比べて、減少していますが、依然として厳しい状況にあります。

【防犯対策の一例】

- ◎元の携帯電話に電話をかける！
「電話番号が変わった」と言われても、元の電話番号に電話をしてみましょう。
- ◎留守番電話にしてみる！
常に留守番電話にしておけば、犯人と話しをすることもありません。
- ◎お金をレターパックや宅配便で送らない！
「レターパックで現金を送れ」は詐欺です。
- ◎還付金等の手続きはATMではできません！
ATMを操作しても、医療費や保険料の還付金は絶対に受け取れません。
- ◎お金を渡していいのは、本人だけ！
知らない人には、絶対にお金を渡さないでください。

問 香川県安全・安心まちづくり推進協議会 ☎087・832・3233

くらしのワンポイントアドバイス

スマートフォンの料金滞納に注意して「クレジットカードを作ろうとしたら作れなかった。過去にスマホの料金を滞納したことが理由のようだ。」という相談。

携帯端末を分割払いで購入した場合、毎月の請求には通信料だけでなく端末の分割支払金も含まれています。このため携帯電話会社への支払いが滞ると、指定信用情報機関に滞納情報が登録され、将来、クレジットカードを作ることや、ローンなどの新たな借入れができなくなる恐れがあります。

スマートフォンの料金だからと安易な気持ちで滞納すると、不利益が大きいことを覚えておきましょう。

問 香川県消費生活センター
☎087・833・0999



乳幼児相談【ピヨピヨ広場】

5月24日(火) 総合センター

●第1部 乳児相談

受付時間	対 象	内 容
10時 ～ 11時30分	H28年2月生(3か月) H27年12月生(5か月) 1歳未満の乳児	身体計測、育児相談・情報提供、離乳食相談※H27年10月生のお子さんにはブックスタート(絵本の読み聞かせ・絵本のプレゼント)もあります

●第2部 幼児相談

時 間	対 象	内 容
13時30分 ～ 15時 ※1歳記念手形の受付は14時30分まで	1歳以上の幼児	身体測定、栄養相談、1歳記念手形(H27年4月生～6月生のお子さん) (計測は希望者のみ)

【とっと相談】

5月24日(火) 総合センター

受付時間	対 象	内 容
13時30分 ～ 15時30分	H25年 10月～12月生	言語聴覚士による聴力検査 ことばや子育ての相談 身体計測、幼児相談、栄養相談

今年度から2歳児歯科健康診断がはじまります

※町指定医療機関にて個別に受診していただきます。
※対象の方には、とっと相談(2歳半相談)のご案内と一緒に歯科健診のご案内をお送りします。

- ★琴平町では、毎月ピヨピヨ広場(乳幼児相談)を行っています。
- ★子育てに役立つミニ講座も開催しておりますので、みなさんぜひピヨピヨ広場へお越しください。



子育て マメ知識

今月のテーマ

タバコの害を防ごう

換気扇の下で吸っていても安心しないで

妊娠中や子育てをしながら、タバコを吸っている人はいませんか。タバコには、ニコチンや一酸化炭素などの有害物質がたくさん含まれていて健康に悪い影響を与えます。

タバコの悪影響

妊娠している時期

- 赤ちゃんが予定より小さく早く生まれやすくなる

子育てをしている時期

- 乳幼児突然死症候群(元気だった赤ちゃんが何の前ぶれもなく突然死亡することが起こりやすい)
 - お子さんがタバコを飲みこむなどの事故が起こりやすい
 - お子さんが喘息などの呼吸器の病気になりやすい
 - お子さんが中耳炎になりやすい
- ※のどの奥と中耳の間には「耳管」という管が通じており、のどに吸い込まれた煙が耳管をとって中耳に侵入するため

換気扇の下で吸っていても害は避けられません

台所でカレーライスをつくっているのが別の部屋にいても匂ってわかるように換気扇の下で喫煙しても、そのにおいや害を排除できるわけではありません。

家族みんなで禁煙しましょう

家族の誰かが吸っているタバコの煙を吸うこと(受動喫煙)でも悪影響を受けてしまいます。タバコを吸う本人よりも周りにいる人が吸う煙の方が、より多くの有害物質を含んでいます。

禁煙方法は自力で頑張るだけでなく、禁煙外来や禁煙補助剤(ニコチンパッチ等)の利用もあります。(妊娠中や授乳中、持病のある人が薬剤を使う場合は、必ず事前に医師や薬剤師にご相談ください。)

タバコを吸っている人は、ご自身のためにもお子さんのためにも、ぜひ禁煙に挑戦してみてください。

★この他にもお子さんのことばや発達、育児に関する悩みや不安などの相談の場を設けています。 問 健康推進課 ☎75-6723

子育て支援センター「ひまわり」5月の予定

3日(火) 憲法記念日 お休み

5日(木) こどもの日 お休み

10日(火) 手芸教室 自由遊び 身体測定

12日(木) スクラップ・ブックング おはなし会

17日(火) かりんの丘公園で遊ぼう 雨天の場合
支援センター「ひまわり」で

19日(木) リトミック 10:30～ 丸岡佳代子先生

24日(火) 異文化にふれよう

26日(木) おやつ作り

31日(火) お誕生会 給食試食会

■育児相談

面接相談(午前9時30分～午前11時30分)
毎週火・木曜日(祝日を除く)
電話相談 TEL 75-3060(午前10時～午後4時)
(土日祝日を除く)
訪問相談 電話で予約(土日祝日を除く)

■園庭開放「おおぞら」(午前9時～午後4時)

毎週月～土曜日(祝日は除く)
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。

■対 象…0歳児～就学前児(親子)

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

★携帯電話は <http://www.akane.or.jp/>にて、
パソコンは <http://www.akane.or.jp/>にて、
予定が見られます。



※詳しくは、情報紙月刊「ひまわり」をご覧ください。 情報紙月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…琴平郵便局・114銀行・町役場総合センター・山本耳鼻咽喉科



平成28年度がん検診について

平成28年2月に実施した、「平成28年度がん検診申込」でがん検診を希望された方、また、子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診の無料検診対象の方に、下記のような案内を5月中にお送りします。



「検診のお知らせ兼 医療機関受診券」が届きます。



周囲をミシン線に沿って切り取り、必ず中をご確認ください。

胃がん検診と集団での乳がん・子宮頸がん検診を申し込まれた方は、①に検診案内日を明記しています。予定を確認いただき、**変更希望の場合は、健康推進課までご連絡ください。**

②は、乳がん・子宮頸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診の**医療機関用受診券**です。氏名が印字されているものが有効です。**切り離さずに医療機関の窓口へ提出して下さい。**

*医療機関検診の詳細については、案内の1、2ページでご確認ください。

*大腸がん検診を申し込まれた方は、備考に「集団検診でお申込みされています」の印字があります。

申込をされていない方も、健康推進課までご連絡いただければ検診を受けることができます。

問 健康推進課 ☎75-6723

5月31日は「世界禁煙デー」



5月31日は「世界禁煙デー」、また5月31日から6月6日は「禁煙週間」です。

タバコの煙には分かっているだけでも、4000種類以上の化学物質が含まれています。そのうち200種類以上が有害物質です。また、60種類以上の発がん物質も確認されています。

禁煙のメリット

- ①体力が戻る
- ②朝スッキリ起きられる
- ③肌がきれいになる
- ④食べ物がおいしく感じる
- ⑤たばこ代が節約できる



たばこは周囲の人にも害をもたらします

“好まない喫煙”（受動喫煙）によって病気にかかる危険度は、たばこの害を受けない人で**肺がんは1.19倍、心臓病で1.25倍**高くなります。

煙には多くの有害物質が含まれていますが、その量は**主流煙よりも副流煙**のほうに、数倍から数十倍も多いことがわかっています。

たばこは多くのがんに関係しています。あなたと、あなたの周りにいる大切な人たちの健康のために、ぜひこの機会に禁煙を考えてみませんか。



問 健康推進課 ☎75-6723

後期高齢者医療制度

年度途中に後期高齢者医療制度に加入される方の被保険者証について

年度途中に加入される方の資格取得日は次のとおりです。

事由	資格取得日
75歳になられる方	誕生日
転入	転入により住所を定めた日
生活保護の停止 又は廃止	停止又は廃止となった日
障害認定(※)	後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日

※65歳から74歳までの、一定程度の障がいがある方(障害認定を受けるには申請が必要です。)

75歳になられる方には、**誕生日まで**に被保険者証を香川県後期高齢者医療広域連合から特定記録郵便でお届けします。**誕生日以降に使用してください。**

一定程度の障がいとは

- 障害年金(1～2級)を受けている方
- 身体障害者手帳(1～3級)をお持ちの方、手帳(4級)をお持ちの方で音声障害機能・下肢機能障害の一部の方
- 療育手帳(A・Aをお持ちの方)
- 精神保健福祉手帳(1～2級)をお持ちの方です。

ただし、後期高齢者医療に加入するかしないかはご本人の選択です。後期高齢者医療に加入しない場合について75歳到達時にご案内しますので参考してください。また、74歳までであれば加入後の脱退も可能です。

健康推進課 ☎75・6705

香川県後期高齢者医療広域連合

☎(087) 811・1866

年度途中に後期高齢者医療制度に加入される方の保険料について

最初は、納付書(普通徴収)で保険料を納めていただきます。保険料額については、資格取得日を含む月から月割りで算定します。

※国民健康保険税(料)が年金からの引き落とし又は口座振替になっていた方でも、後期高齢者医療制度に加入された当初は、納付書での支払いに変更になります。

問 税務課 ☎75・6702

大雨シーズンを前に、災害に対する備えを！

5月は水防月間です。大雨による災害が心配される季節となります。

昨年9月に茨城県常総市で発生した鬼怒川などの豪雨災害や、平成26年8月に広島市で発生した土砂災害など、大規模災害はいつ、どこで起こるか予測できません。

大雨シーズンの前に、災害に対する早めの備えをしておきましょう。

1 事前の備え

お住まいの場所が洪水や土砂災害などの恐れがあるかどうか、町作製のハザードマップや県ホームページ「かがわ防災webポータル」に掲載している河川浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの情報で、あらかじめ確認しておきましょう。

災害に備え、避難場所や避難経路などを日頃から確認しておくことも大切です。避難場所や連絡方法などをあらかじめ家族で話し合っておきましょう。

2 雨が降り始めたら

雨が降り始めたら、雨量や河川水位に関する情報に注意し、避難勧告が発令された場合は、対象地域の方は直ちに避難しましょう。夜間に大雨が予想される場合は、暗くなる前に避難することがより安全です。急な豪雨など緊急の場合や避難途中で危険を感じた場合は、頑丈な建物の2階など、少しでも安全な場所に避難しましょう。

3 防災に関する情報の入手方法

雨量や河川水位、土砂災害警戒情報は、県ホームページ「かがわ防災webポータル」で確認できます。情報の入手方法を事前に確認しておきましょう。

防災情報メールの事前登録をしておけば、気象情報や避難勧告などの情報がメール配信されます。進んで登録しましょう。(QRコード)



問 総務課 ☎75・6700



琴平町高齢者福祉タクシー事業 開始します！

琴平町では、高齢者の交通手段を確保し、外出の機会を増やすとともに、その経済的負担の軽減を図るため、福祉タクシー利用券を交付します。

対象となる方

毎年4月1日現在で、町内に引き続き1年以上住所を有する満80歳以上の方
今年度に対象となられるのは、生年月日が昭和11年4月1日以前の方

福祉タクシー券の交付について

1 交付枚数 1人につき年間12枚(1枚500円)

2 申請方法 5月中旬 対象者へ申請書類を個別発送
5月下旬 福祉課で申請受付

※福祉タクシー利用券の郵送はいたしませんので、本人またはご家族等の代理の方が直接、申請にお越しください。

3 交付時期 申請に基づく確認ができれば、当日窓口でお渡しします。

4 有効期限 今年度分は、平成29年3月31日までです。
利用を希望される方は、早めの申請をお願いします。

福祉タクシー券の利用方法について

- 対象者本人または対象者本人と一緒に家族等が同乗する場合のみ使用できます。
- 1回の乗車につき1枚使用できます。
1枚につき、タクシー乗車料金から500円の割引が受けられます。
- 使用目的に制限はありません。
- 2人以上の対象者が同乗するときは、対象者の人数分の福祉タクシー券を使用できます。
ただし、おつりは出ません。

(例)

85歳と80歳の夫婦2人で乗車したとき

1,500円の乗車料金 → 夫の券1枚+妻の券1枚+現金500円
900円の乗車料金 → 夫または妻の券1枚+現金400円
夫の券1枚+妻の券1枚(おつりはできません)

(使用できない例)

80歳と75歳の二人で乗車したとき

1,500円の乗車料金 → 80歳の券2枚+500円

※この場合は、80歳の方の券1枚+1,000円となります。

※その他詳細は、福祉課(高齢者担当)へお問い合わせください。

問 福祉課 ☎75-6706





第1回 琴平町健康ハッピーウォークラリーを開催しました



第1回琴平町健康ハッピーウォークラリーは、3月27日(日)、天候に恵まれ、多くの方々のご協力やご支援をいただきながら、爽やかな春の風を肌感じて開催されました。

この行事は、平成26年3月に策定した「健康増進計画後期計画」の推進活動として実施しました。平成27年度の推進事業として「健康増進計画等策定推進委員会」からの意見や要望を踏まえ、実行委員会を設置し、8か月余の準備期間を経て、当日を迎えました。準備期間中の実行委員、当日ご参加いただいた団体の方々、そして会場を提供くださった皆様方のご協力に大変感謝しています。本当にありがとうございました。

当日、参加者は3つのグループに分かれ、マップや苗田の歴史に関する資料を手に、自然や歴史に触れ、地域の方々やボランティアでご参加いただいた方の温もりを感じながら8か所のチェックポイントをまわりました。途中で、おにぎりをつくり、昔遊びやお薬に関する専門的なお話も聞きながらのウォークラリーでした。

参加者からは、「いろいろなところを歩いて楽しかった」「普段行かない所に行けてよかった」「適度な運動でよかった」「子どもたちが動物にふれあい楽しそうでよかった」などの感想が寄せられています。

今後は、参加者やご支援をいただいた団体の方々のご意見等を踏まえ、ハッピーちゃんと一緒に「まち」を挙げての健康づくりに取り組みたいと考えています。

開会あいさつ
実行委員会を代表して白川委員、主催者を代表して小野町長、各々あいさつのあと、行事がスタートしました



参加者の方々にオリエンテーションのあと、ラジオ体操をしてスタートしました



おにぎりをつくったよ!
ご飯が美味しかった



緑の野菜?私も食べます



参加者の声

- ご飯が美味しかった。もう少し欲しかった。物足りない感じだった
- おにぎりを美味しくいただいた
- 動物のふれあいを楽しみにして参加した。すごく楽しかった
- 天候に恵まれて楽しい1日をありがとうございました
- 疲れたが楽しく歩いた。また参加します
- いろいろな所を歩いて楽しかった
- ゆっくり、のんびり歩いてよかった
- 友達と話しながら歩いた
- 適度な運動で大変良かった
- 知らない場所を歩くことができて大変良かった

地域包括支援センターだより

まちを目指して

介 護 手 助

申込開始!

始まります!「足腰の痛み改善+お口のケア+栄養改善」=「こんぴらころばん塾」

こんぴらころばん塾

「こんぴらころばん塾」は、基本チェックリストで、運動機能・口腔機能の低下がみられる方を対象に、からだの調子を整える教室です。

体調改善体操を中心として、気持ちよく、そして無理なく動きやすい体を作り、またお口の中の状態を良くする方法や、脳の活性化、栄養の摂り方についても学べ、**短期間**でこれから先もまだまだあなたのしたいことができるからだ作りができます。

◎夏・秋コースとも各定員20名になり次第、締め切らせていただきます。

まずは、
お問い合わせ下さい!!



★コースは

夏コース7月5日(火)～【締切6月14日(火)】

秋コース10月4日(火)～【締切8月16日(火)】

の2コースをご用意しております。

どちらかのコースをお選びください。

(内容は同じ全12回です。)

認知症カフェ運営事業委託事業者募集

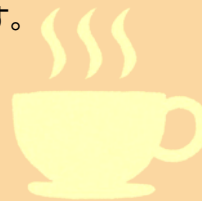
認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるための支援や、介護負担の軽減を目的として、認知症の人や家族などが集い、活動や交流を行う「認知症カフェ」を実施する事業者を募集します。

事業内容 認知症の人や家族などが集える場所の提供、活動や交流、情報交換、相談など

募集期間 5月16日(月)～6月10日(金)

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問 地域包括支援センター ☎75-6880



5月の休日当番医・当番薬局

4月より、内科・外科に分けていた休日当番を一本化する事となりました。

変更の際はホームページにご案内いたします。

日付	病院名	TEL	薬局名	住所	TEL	FAX
5月1日	岩佐病院(内科)	73-3535	そうごう薬局琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781	73-3782
5月3日	小国医院	75-2317	スター薬局四條店	まんのう町四條784-5	75-0710	75-0720
5月4日	おおにし病院	75-5101	NPすなはら薬局	琴平町320-18	75-2300	75-1100
5月5日	山本ヒフ泌尿器科医院	75-3112	アピス薬局	まんのう町四條1129-1	73-0270	73-0271
5月8日	大浦内科消化器科医院	75-1600	花水木調剤薬局	琴平町榎井853-3	56-4500	56-4510
5月15日	永生病院	73-3300	わかば調剤薬局	まんのう町買田233-11	56-4312	56-4313
5月22日	大山内科医院	79-3311	NP吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666	79-3101
5月29日	ふかだクリニック	73-2211	四條薬局	まんのう町四條179	58-8015	58-8016

小児救急電話相談 電話番号: #8000 または 087-823-1588 毎日19時～翌朝8時

休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

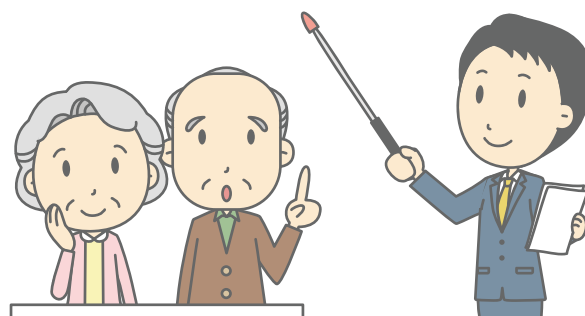
心身ともに健やかに暮らせる

介護予防講演会 「足から元気!今日から始める介護予防」

骨や関節、筋肉などの運動器の働きが衰えると、暮らしの中の自立度が低下し、介護が必要になったり、寝たきりになる可能性が高くなります。

みなさんが今後も「健康な自分の足で出来る限り長く生活ができる」よう、今回、**運動器の新・国民病**である「**ロコモティブシンドローム**」についてのお話と、その予防のための手軽な体操についての実践を交えた講演会を開催します。

- 日時** 5月13日(金) 13:30~15:00
場所 総合センター
講師 四国学院大学
准教授 片山 昭彦 先生
参加費 無料
定員 70名(申込順)



地域包括支援センターでは、「いくつになっても元気に動けるからだづくり」を応援しています!

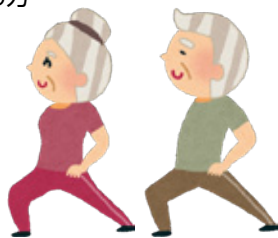
申込開始! こんぴらストレッチ大学

健康運動指導士に健康体操やストレッチ法などを学び、地域で介護予防のための健康体操を広める「**ストレッチマスター**」を養成します。

楽しく学び、笑顔と一緒に健康体操を広めましょう。

- 日程** 6月10日(金)~(毎週金曜 全9回)
時間 10:00~11:30 **定員15名**
場所 総合センター
対象 全日程に参加でき、講座修了後健康体操の普及に協力できる方
申込締切 6月3日(金)

※保険代のみ必要です。



募集中! 健康太極拳

深呼吸をしながら、ゆったりとした動きで心と体のバランスを整えてみませんか?

毎月1回(第2火曜)開催の教室です!

- 日時** 5月10日(火)
時間 13:30~15:00
場所 総合センター
対象 65歳以上の町民



※体験可・保険代のみ必要です。



5月 こんぴらカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2 健康相談 10:00～11:30 総セ 健康相談 13:30～14:30 デイ	3 憲法記念日 ごみ収集はありません	4 みどりの日 第1水曜 資源・プラ収集地区 収集あり	5 こどもの日 ごみ収集はありません	6 いきいき健康教室 10:00～11:30 総セ	7
8	9	10 健康太極拳 13:30～15:00 総セ	11 健康体操教室 13:30～15:00 総セ	12 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ こころの健康相談 14:00～要予約 ゆ家	13 いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家 介護予防講演会 「足から元気！ 今日から始める介護予防」 13:30～15:00 総セ	14
15	16 肺がん検診 10:00～12:00 (農業大学校) 13:15～15:00 (文化会館)	17 肺がん検診 9:00～10:00 (海の科学館) 10:30～12:00 (琴参閣) 13:15～15:00 ふせ	18 肺がん検診 9:00～10:00 (宮脇書店) 10:30～12:00 ふせ 13:15～15:00 (神事場) 男性の料理教室 10:00～13:00 総セ 健康体操教室 13:30～15:00 総セ	19 肺がん検診 10:00～11:45 (下櫛梨誠心集会所) 13:00～15:00 (五條・石井宅前) ほっとひといき琴平 9:30～13:00 総セ	20 いきいき健康教室 10:00～11:30 総セ 肺がん検診 9:00～12:00 (春日神社) 13:15～15:00 (北野町船岡建設) 15:30～16:00 デイ	21
22	23	24 ピヨピヨ広場 (第1部) 乳児相談 10:00～11:30受付 (第2部) 幼児相談 13:30～15:00 とっと相談 (2歳児半相談) 13:30～15:30受付 総セ	25 まちの保健室 10:00～12:00 ゆ家 健康体操教室 13:30～15:00 総セ	26 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ こころの健康相談 14:00～要予約 琴南	27 いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家	28
29	30	31 琴平町食生活改善 推進協議会町総会 13:00～15:30 総セ	総セ 総合センター ゆ家 ゆうあいの家 デイ 苗田デイ・サービスセンター 琴南 琴南農改センター ふせ ふれあいセンター (旧JA象郷)			

5月の相談日

相談種別	日 時	場 所
ふれあい相談	毎週月～土曜日 午前10時～午後3時	地域福祉ステーション
弁護士相談	要予約 5月18日(水) ☎75-1371 午後1時30分～3時30分	地域福祉ステーション
少年相談	月～金曜日(祝日以外) 午前9時～午後5時	少年育成センター
行政相談	5月18日(水) 午前10時～午後3時	総合センター
法務相談	5月12日(木)・19日(木) 午前10時～午後3時	総合センター
障害者生活支援相談	5月26日(木) 午前9時～正午	総合センター
地域療育相談	5月12日(木) 午後1時30分～4時30分	総合センター



交通事故

種別	月・計	3月	累計
発生件数		3件	7件
傷 者		6人	10人
死 者		0人	0人

(琴平警察署)



火災・救急

種別	月・計	3月	累計
火 災		0件	0件
救 急		62件	175件

(仲多度南部消防署)

琴平町の現況

(平成28年3月末現在)

■人 口



男
4,180人
(前月比-8人)

女
4,891人
(前月比-16人)

■世帯数

